

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2014, 3, 20 NO, 156

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話・FAX 5932-6170

区議会控室 3312-2111(内)2319



あんさんぶる荻窪は現在地で存続を！ 予算特別委員会で質問

第一回区議会定例会・予算特別委員会で、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の財産交換問題について質問しました。

財産交換でなく、定期借地での協議を

荻窪税務署等跡地に建設する施設のイメージ図が示されました。特養ホーム棟と複合施設棟が建設され、複合施設棟には、現在あんさんぶるに入っている児童館以外の施設が入る予定です。

「あんさんぶると同様の施設をわざわざ建設する必要はない。税務署と宿舎は取り壊して更地にし、税務署は国に建て替えてもらい、残りの用地を定期借地にして特養ホームを建設することは可能ではないのか。財産交換でなく、定期借地での協議を進めるべき」と質問。区は「財産交換という手法によらなければ、区が用地を一体的に活用することはできない」との答弁に終始しました。



あんさんぶる荻窪と荻窪税務署等の財産交換については、パブリックコメント(区民意見聴取)にも多くの見直しを求める声が寄せられました。

寄せられた意見(一部抜粋)

◆「あんさんぶる荻窪」を現在地ですべての機能を含め存続してほしい。理由 ①あんさんぶる荻窪は、場所が便利で設立の狙い通りに運営されている。②地域のイベントでの交流の場となっている。③区と財務省とのトップダウンの財産交換協議のやり方は納得できない。④特養ホームを作る場所は旧若杉小などにもある。⑤地域住民が納得できるような説明を。

トップダウンの区長の姿勢がうきぼりに

私は「そもそも手順がおかしい。区民の大事な財産を手放すことについて、区民の意見も聞かずに区長の思いだけで進めていくことは許されない。まず住民や利用者に対し説明を行い、意見をきいて進めるといったのが筋ではないか。今回のおすすめ方は、まさに区長のトップダウンだ」と批判。「これまでの住民説明会や寄せられた区民意見をみても、利用者や住民の理解・合意が得られていないとは到底いえない。このまま、財産交換の協議に入るべきではない」と迫りました。

区は「住民に丁寧に説明し、理解を求めていく」とあくまで財産交換に固執する姿勢を崩しませんでした。区民の切実な願いに背を向ける区長の姿勢が浮き彫りになりました。

要支援者の保険給付はずし、特養入所対象の制限・・・ 介護保険改悪の中止を求めよ！

代表質問では、介護保険制度改悪、震災対策についても取り上げました。

ボランティアで対応できるの？

安倍内閣は、今国会で、介護保険制度の根幹をくつがえす大改悪を進めようとしています。

まず、要支援の人が利用しているホームヘルプサービス（訪問介護）とデイサービス（通所介護）を、介護保険給付から外し、区市町村が独自に行う「日常生活総合事業」に移行させます。総合事業になった場合、提供されるサービスは、全国一律の基準ではなく、内容・料金設定など自治体の裁量



2月14日 代表質問 本会議場にて

感震ブレイカーの普及を

首都直下地震の可能性が切迫しているなか、昨年12月、中央防災会議が公表した「首都直下地震の被害想定と対策について」の最終報告は、建物、施設の耐震化の推進とともに、火災の被害を阻止する対策の重要性を強調しています。木造密集地域の多い杉並区としても、出火対策は特に力を入れるべき課題です。中央防災会議の報告では、古い火気器具の使用、電気を要因とする火災等の対

策として、感震ブレイカー等の100%配備の検討を早急に実施すべきとしています。

日本共産党は、一昨年の第2回定例会で、感震ブレイカーの普及を進めるべきと提案しました。今回の報告を受け、出火防止対策として、感震ブレイカー等の普及に区として取り組むようあらためて求めました。

区長は「国の動向を見極めつつ、区としても普及に向けた取り組みのあり方を判断したい」と答えました。

とし、担い手もボランティアやNPOなどを活用する考えです。

ケアマネージャーや事業者からは「要支援といっても、認知症で被害妄想がある人もいる。そういう人にボランティアで対応できるのか」など、懸念の声があがっています。

新たな介護難民を生み出すことに

特養ホームの申し込みを要介護3以上に制限することや、一定以上の所得がある場合の利用料2割への引き上げも盛り込む計画です。こうしたことが強行されたら、新たな介護難民をつくることにつながることはあきらめず。各自治体では、来年4月

からの第6期介護保険事業計画の策定作業に入るようになりますが、杉並区の介護保険運営協議会の委員の間でも、こうした改悪に対し、懸念の声があがっています。

「要支援者のサービスが介護保険給付から外れ、自治体任せになれば、これまでと同じサービス水準が維持される保障はあるのか。必要な支援が受けられない事態が発生することが危惧される。介護保険制度の根幹を揺るがす制度改悪はやめるよう国に迫るべき」と求めました。

区長の答弁は「より効果的な事業実施に取り組んでいく」などというもので、制度改悪がもたらす影響についての認識の弱さが明らかとなりました。